【資料２】

【再評価理由】①国庫補助事業で、所管省庁の基準により
事業再評価が必要なもの

【再評価回数】３回目

【前回実施年度】令和3年度

【事業種別】　「国際競争拠点都市整備事業（うめきた２期区域基盤整備）」

【事業名】大阪駅北大深西地区
土地区画整理事業

令和8年11月

大阪都市計画局

担当連絡先
拠点開発室広域拠点開発課
（電話番号）06-6210-9327

目　次

1．事業の概要
2．事業目的
3．事業内容
4．事業の必要性の視点
　（1）事業を巡る社会経済情勢等の変化
　（2）事業の投資効果　定量的効果
　（3）事業の投資効果　定性的効果
　（4）事業の必要性の評価
5．事業の実現見通しの視点
　（1）事業の進捗状況・事業費の見込み
　（2）事業の進捗状況
　（3）事業費進捗率（全体事業費）
　（4）事業の進捗の見込み・コスト縮減や代替案立案等の可能性
　（5）事業の実現見通しの評価
6．事業の優先度の視点の評価
7．対応方針（案）
8．今後の取組方針（案）

1　事業の概要

【事業目的】

大阪駅前にふさわしい土地利用を支える道路等の公共施設の整備改善および都市の再生に資する開発との連携により、都市機能の更新を図る。

【事業概要】

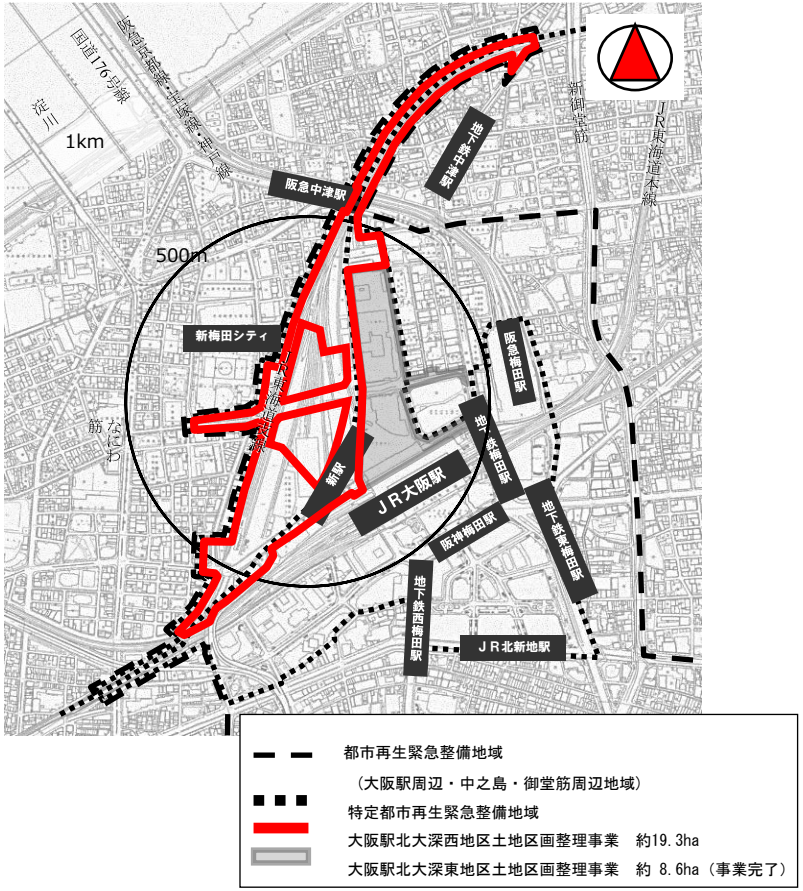
◆事業主体（施行者）
独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）

◆区画整理事業
・施行面積　約19.3ha
・街路築造　3,605m
・建物移転　6戸

◆事業期間
平成27年度～令和10年度
（前回評価時：令和８年度）

◆事業費
・総事業費　　556億円
（前回評価時：446億円）
（うち既投資額　375億円：建物等移転補償等）
・進捗率　67.5%　（事業費ベース）

【位置図】



2　事業目的

【事業目的】

本事業は、うめきた2期区域において、大阪駅前にふさわしい土地利用を支える道路等の都市基盤を整備するものである。まちづくりの基本方針に基づく土地区画整理事業により、まちの骨格となる道路や広場等の整備を進め、質の高いまちづくりの実現と国際競争力の強化に資する拠点の形成を目指す。

〇現状（令和８年5月時点）



（提供：独立行政法人都市再生機構）

〇イメージパース



（提供：グラングリーン大阪開発事業者）

【背景・課題】

うめきた地区は、平成23年度に都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域として国からの指定を受け、平成24年度に設置した都市再生緊急整備協議会において、「うめきた2期区域まちづくりの方針」を平成27年3月に決定した。

その後、「まちづくりの方針」に基づく質の高いまちづくりを実現するため、大阪市の要請により、UR都市機構が土地区画整理事業を実施。

【上位計画等における位置付け】

➢国家戦略特別区域「大阪府・大阪市　スーパーシティ型国家戦略特別区域」
➢関西広域地方計画　中間とりまとめ（案）　（P.32）
➢大阪のまちづくりグランドデザイン（P.20）
➢副首都ビジョン【改定版】～若者・女性のチャレンジにあふれ、ワクワクする副首都・大阪～（P.21）
➢特定都市再生緊急整備地域の整備計画「大阪駅周辺地域整備計画」：国際競争力強化のために必要な事業(P.1)
➢「うめきた2期区域まちづくりの方針」：「みどり」と「イノベーション」の融合拠点
➢令和８年度 市政運営の基本方針：都市インフラの充実(P.12)

【関連計画等における位置付け】

➢大阪市地域防災計画（令和６年度版）：広域避難場所

3　事業内容

【事業内容】

◆事業の流れ

H23.4月　都市計画決定
H27.11月　大阪駅北大深西地区土地区画整理事業　事業認可
H28.3月　仮換地指定開始
R1.9月　事業計画変更認可
R2.4月　都市計画変更決定
R5.2月　事業計画変更（第2回）認可
R5.3月　JR大阪駅（うめきたエリア）開業
R6.9月　一部区域の先行まちびらき
R7.3月　開業範囲拡大
R7.3月　事業計画変更（第3回）認可
R8.10月　事業計画変更（第4回）認可

◆財源等

公費負担分において、国補助金（50%）、大阪府補助金（25%）、大阪市補助金（25%）
保留地処分金、民間事業者負担金、施行者負担金

【関連事業等の整備・進捗状況】

◆JR東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業

〈JR東海道線支線地下化工事〉
事業主体：大阪市、事業延長：JR東海道線支線　約2.4km

〈新駅設置工事〉
事業主体：西日本旅客鉄道株式会社
➢令和５年2月にJR東海道線支線の地下化切換を行い、同年3月に大阪駅（うめきたエリア）地下ホームが開業し、
令和７年3月31日をもって事業完了

◆大阪市北区大深町（うめきた２期）地区防災公園街区整備事業

事業主体：独立行政法人都市再生機構、区域面積：約4.4ha（防災公園部分）、整備期間：平成30年度～令和9年度
➢令和６年9月にサウスパークとノースパークの一部は開園済み（先行まちびらき）
➢令和８年11月20日　ノースパークの開園エリア拡大（うめきたの森・ひらめきの道）予定

4　事業の必要性の視点　（１）事業を巡る社会経済情勢等の変化

【事業を取り巻く現状】

・建設資材価格の高騰や労務費の上昇等により、工事費の増加が見込まれたことから、令和6年度に事業費の見直しを行った。
・関係者協議による道路の構造の見直しや新たな地中障害物等が確認されたことにより、工程の精査を行い、事業完了時期を令和８年度から令和10年度に変更した。
・本事業区域では、土地利用の再編と併せて、区域内外を結ぶ道路、公園、広場等の公共施設を計画的に整備する必要がある。多様な権利関係を調整しながら、公共施設の整備と宅地の利用増進を一体的に進める本事業の必要性は、現在も継続している。

【全国、大阪市における当該事業分野の現状】

・全国の大都市では、国際競争力の強化、都市機能の更新、防災性の向上、脱炭素化、ウォーカブルなまちづくりなど、複合的な都市課題への対応が求められている。
・大阪市においても、都心部・拠点間の連携強化や土地の有効利用、公共空間の質の向上、地域全体の価値向上に向けた取組が進められている。
・特に、既存施設や多様な権利関係が存在する大規模な都市再生区域では、個別開発だけで道路、公園、広場等の公共施設を計画的に確保し、土地利用を一体的に再編することは困難である。
・このため、土地区画整理事業により、減歩や換地等の制度を活用して権利調整を行いながら、公共施設の整備と宅地の再配置を一体的に進めることが重要となっている。

【ニーズの動向】

・うめきた2期区域は、西日本最大のターミナルである大阪駅周辺に位置し、関西の発展を牽引する国際的な拠点として、高いポテンシャルを有している。このポテンシャルを生かし、国際競争力を高め、新たな価値を創出するまちづくりが求められている。
・そのため、うめきた2期区域では、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の形成を目指し、概ね8haのみどりの確保、新産業の創出、国際集客、交流、知的人材育成等の中核機能の導入が進められている。
・これらの機能を有効に発揮するには、周辺地域との回遊性を高める歩行者ネットワークの形成、道路・広場等による交通アクセスの確保、災害時にも機能する安全な都市基盤の整備が必要である。

4　事業の必要性の視点　（２）事業の投資効果　定量的効果

【定量的効果の具体的な内容［効果目的・受益者］】

道路等の公共施設整備により、都市基盤機能の向上、歩行者空間の充実及び防災性・快適性の向上が図られる。また、交通処理能力の向上により交通の円滑化が促進され、走行時間短縮、走行経費減少及び交通事故減少の効果が発現する。これらの効果は、市民、来訪者、道路利用者、公共交通利用者、地域社会及び地域経済に広く及ぶ。

［効果項目］

① 道路等の公共施設整備による効果（区画）

・利便性、快適性及び安全性の向上
・オープンスペースの確保及び都市環境の改善
・公共施設整備に伴う地価水準の向上便益

② 交通円滑化効果（街路）

・走行時間短縮便益
・走行経費減少便益
・交通事故減少便益

［受益者］

①道路等の公共施設整備による効果（区画）

・地域住民
・来訪者
・周辺地権者
・地域社会
・地域経済

②交通円滑化効果（街路）

・ 道路利用者
・ 物流事業者
・ 公共交通利用者
・ 地域経済

【費用便益分析［算出方法・分析結果】

［算出方法］

・ 土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル （案） （令和６年３月 国土交通省 都市局）
・ 費用便益分析マニュアル （令和７年８月 国土交通省 道路局 都市局）
・ 費用便益分析マニュアル<連続立体交差事業編> （令和７年８月 国土交通省 道路局 都市局）

［分析結果※］

上記①の効果については土地区画整理事業の費用便益分析、②の効果については街路事業・連続立体交差事業の費用便益分析により評価。

・ｉ）土地区画整理事業における便益　費用便益比（事業全体）　B／C ＝2.61（総便益Ｂ：3,109億円、総費用Ｃ：1,192億円）
・ii）街路事業における便益　費用便益比（事業全体）　B／C ＝1.20（総便益Ｂ：894億円、総費用Ｃ：748億円）

※分析の詳細については次ページ参照

4　事業の必要性の視点 【参考】費用便益分析の概要

◆費用便益分析結果

ｉ）土地区画整理事業における便益
事業実施の有無による総地価の差額を便益とする　費用便益比　B／C　＝　２．６１

【便益内訳（百万円）】

事業区域内の便益	229,988
周辺区域の便益	419,454
便益合計	649,442

【総便益算定（百万円）】

便益合計	649,442
	↓×割引率
総便益	310,912

【総費用算定（百万円）】

項目	事業費	維持管理費	用地費（機会費用分差引）	総費用
費用	50,899	2,225	0	53,124
↓×割引率				
総費用	57,496	956	60,765	119,217

費用便益比（Ｂ／Ｃ）　＝　総便益／総費用　＝　310,912／119,217　＝　2.61

ⅱ）街路事業における便益
街路整備効果を便益とする　費用便益比　B／C　＝　１．２０

【便益内訳（百万円）】

走行時間短縮便益	192,025
走行経費減少便益	11,918
交通事故減少便益	2,063
便益合計	206,006

【総便益算定（百万円）】

便益合計	206,006
	↓×割引率
総便益	89,445

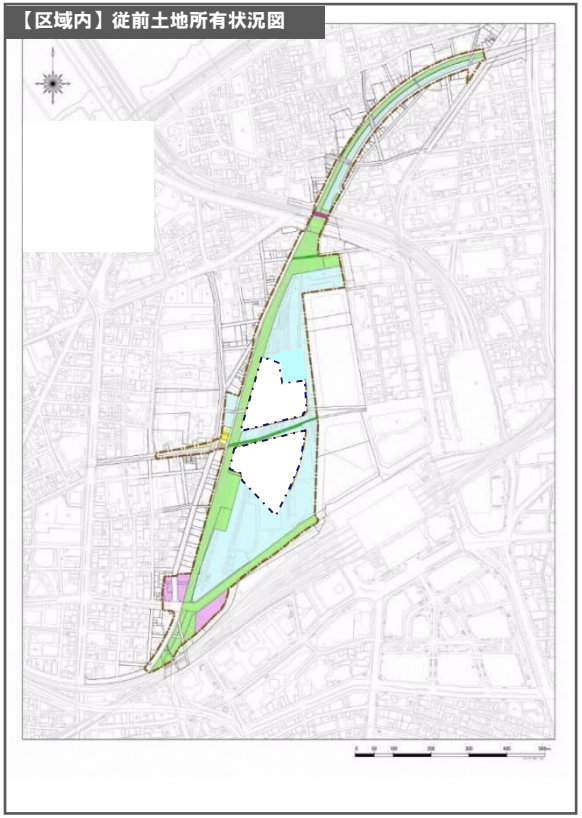
【総費用算定（百万円）】

項目	事業費	維持管理費	用地残存価値控除	総費用
費用	13,771	400	48,711	62,882
↓×割引率				
総費用	15,764	172	58,879	74,814

費用便益比（Ｂ／Ｃ）　＝　総便益／総費用　＝　89,445／74,814　＝　1.20

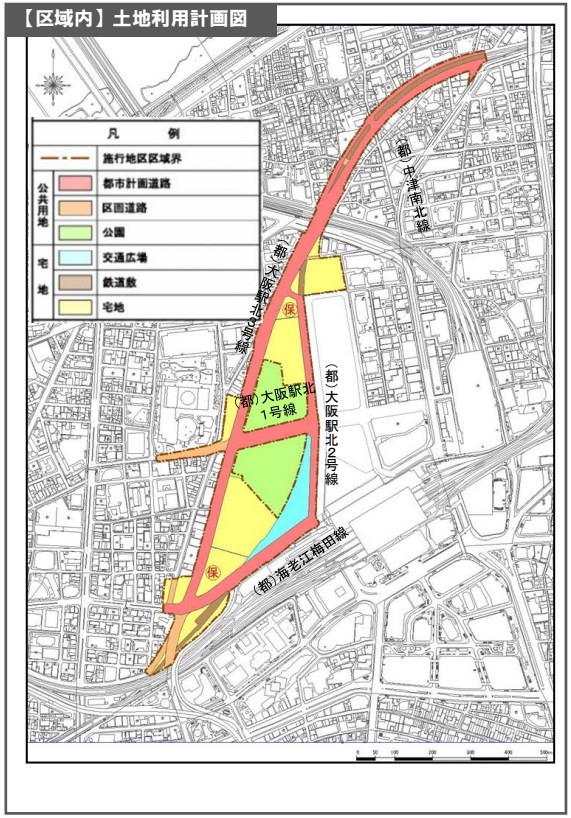
4　事業の必要性の視点　【参考図】費用便益分析の概要

【区域内】従前土地所有状況図



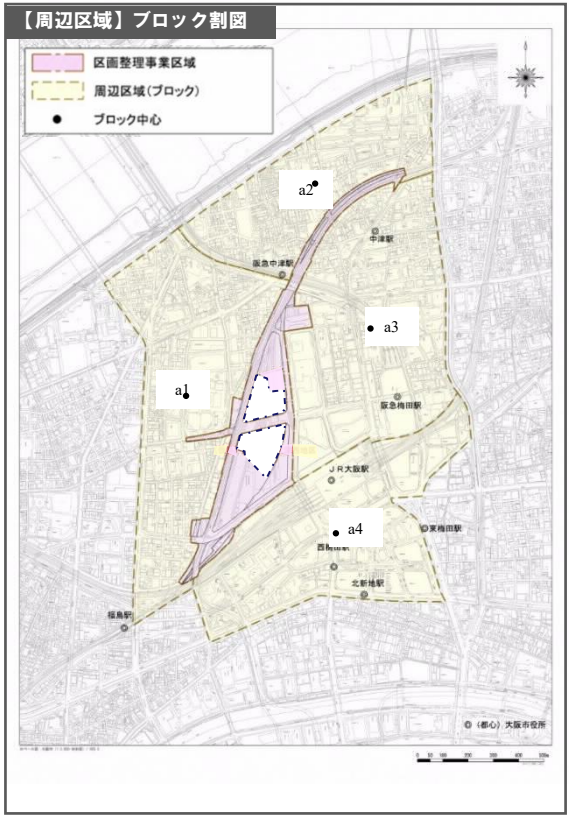
種　　別	事業無 without	事業有 with
宅地面積（㎡）	166，341	91，849
公共用地面積（㎡）	26,759	101,251
合計（㎡）	193,100	193,100
平均地価（千円/㎡）	827	1,988

【区域内】土地利用計画図



都市計画道路名	延長(m)	幅員(m)
海老江梅田線	490	25～35
大阪駅北1号線	200	40
大阪駅北2号線	640	15～25
大阪駅北3号線	1,670	25～48
中津南北線	15	17

【周辺区域】ブロック割図



ブロック区分		町丁目	主な用途地域
a1	西ブロック：60.8ha（大淀エリア）	大淀北１丁目(一部)，中津５丁目(一部)，中津６丁目，中津７丁目(一部)，大淀中１丁目(一部)，大淀南１丁目(一部)，福島６丁目(一部)	準工業地域，商業地域
a2	北ブロック：36.0ha（中津エリア）	中津２丁目(一部)，中津３丁目(一部)，中津４丁目(一部)，豊崎７丁目(一部)	第２種住居地域，準住居地域，近隣商業地域，準工業地域
a3	東ブロック：60.8ha（芝田・茶屋町エリア）	豊崎３丁目，豊崎５丁目，中津１丁目(一部)，芝田１丁目，芝田２丁目，茶屋町，大深町(一部)	商業地域
a4	南ブロック：50.4ha（梅田エリア）	角田町，梅田１丁目，梅田２丁目，梅田３丁目(一部)	商業地域

4　事業の必要性の視点　（３）事業の投資効果　定性的効果

【定性的効果の具体的な内容［効果目的・受益者］】

［効果目的］

①都市機能・国際競争力の強化
- ・道路等の公共施設整備による都市基盤機能の向上
- ・大阪駅周辺区域の利便性・快適性の向上
- ・土地利用の高度化及び都市機能の集積促進
- ・民間開発と連携した魅力ある都市空間の形成

②防災機能の向上
- ・道路等の公共施設整備による防災性及び避難機能の向上
- ・災害時における安全性の向上
- ・地域の防災力・レジリエンスの向上

③都市環境の改善
- ・周辺交通の円滑化
- ・歩行者空間及び公共空間の充実による快適性向上
- ・緑地整備等による環境負荷の軽減
- ・交通安全性の向上

［受益者］

市民、道路利用者、来訪者、地域社会、地域経済、地権者

４　事業の必要性の視点　（４）事業の必要性の評価

本事業は、うめきた２期区域において、道路等の都市基盤を整備するとともに、土地利用の高度化及び都市機能の更新を図り、国際競争力の強化に資する都市拠点の形成を目的とした事業である。

当区域は、「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備地域」、「特定都市再生緊急整備地域」及び「国家戦略特別区域」に位置付けられており、我が国の成長を牽引する重要な地域として整備が進められている。

また、令和３年度以降においても、インバウンド需要の回復、国際都市間競争の激化、脱炭素社会への対応、デジタル化の進展等により、高度な都市機能や良好な都市環境の形成に対する社会的要請は引き続き高い状況にある。

本事業の実施により、道路等の公共施設整備による利便性・快適性・防災性の向上、交通の円滑化、都市環境の改善、民間開発の促進等の効果が見込まれる。一方で、事業を中止した場合には、公共施設整備や土地利用更新が十分に進まず、都市機能の向上や区域全体のまちづくり効果の発現に支障を生じることとなる。

さらに、区域内では大規模な民間開発が進展しており、区画整理事業との一体的な整備により事業効果の最大化が図られる状況にある。

以上より、本事業の必要性は依然として高く、事業継続は妥当である。

事業の必要性の評価：A～C（変更なし）

（投資効果があり、社会経済情勢等の変化に対しても適合している）

5　事業の実現見通しの視点　（１）事業の進捗状況･事業費の見込み１

		事業開始時点 （平成27年11月）	前回評価時点 （令和３年10月）	今回評価時点 （令和８年8月）
①経過及び完了予定		平成27年11月　事業開始 平成28年 8月　工事着手予定 平成39年 3月　事業完了予定	平成27年11月　事業開始 平成28年 8月　工事着手 令和 9年 3月　事業完了予定	平成27年11月　事業開始 平成28年 8月　工事着手 令和11年 3月　事業完了予定
②事業規模		施行面積　約19.3ha 街路築造　3,605m 建物移転　6戸	施行面積　約19.3ha 街路築造　3,605m 建物移転　6戸	施行面積　約19.3ha 街路築造　3,605m 建物移転　6戸
	うち完了分	―	街路築造　0m 建物移転　2戸	街路築造　1,124m 建物移転　６戸
	進捗率	―	街路築造　0% 建物移転　33.3% (土地引き渡しの進捗率34.8%)	街路築造　31% 建物移転　100% 土地引き渡しの進捗率66.4%
③全体事業費		約262億円	約446億円 ※1	約556億円 ※2
	うち既投資額	―	122.4億円	375.3億円
	進捗率	―	27.4%	67.5%

※1　財源の一部である保留地処分金収入が、当初想定の約100億円を上回り約405億円になったことに伴う事業費の変更。同収入は、公費負担額の軽減や、地区の価値向上、公共施設の利便性や安全性をより高めるための、立体多目的通路等の費用に充当。
※2　建設資材価格の高騰等による事業費増により公費として約50億円を増額しているが、当初計画と比較すると約72億の削減が出来ている。

5　事業の実現見通しの視点　（１）事業の進捗状況･事業費の見込み２

【事業規模】
　○施行面積　約19.3ha
　○街路築造　3,605m
　○建物移転　6戸

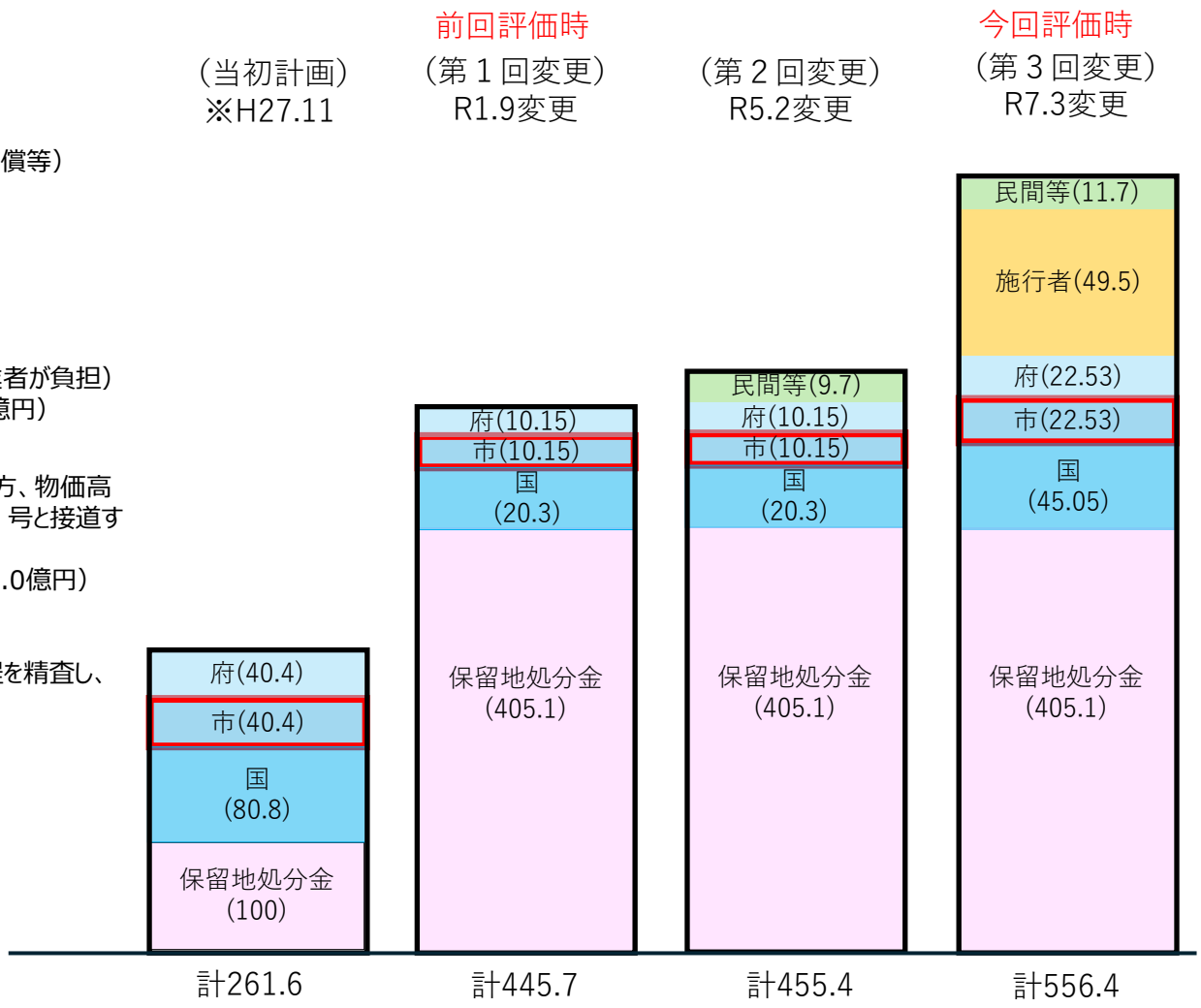
【事業費等】
　○総事業費　　556億円
　　（うち既投資額　375.3億円：建物等移転補償等）
　○進捗率　67.5%　（事業費ベース）

【前回評価時からの変更点】
○事業費
・R5.2　事業計画変更時（２回目）
　歩道のグレードアップにより、事業費が増加
　（民間事業者の要望により増加した事業費は民間事業者が負担）
　　事業費：約445.6億円⇒約455.3億円（＋9.7億円）

・R７.３　事業計画変更時（３回目）
　発注方法や構造等の見直しによるコスト縮減を行う一方、物価高騰や、関係者協議による工事内容の変更（国道176 号と接道する橋梁の構造変更等）により、事業費が増加
　　事業費：　約455.4億円⇒約556.4億円（＋101.0億円）

○事業期間
・国道176号以北の基盤整備工事等について工事工程を精査し、事業完了時期を令和８年度から令和10年度に変更

【総事業費の内訳と推移】（単位：億円）



5　事業の実現見通しの視点　（２）事業の進捗状況１

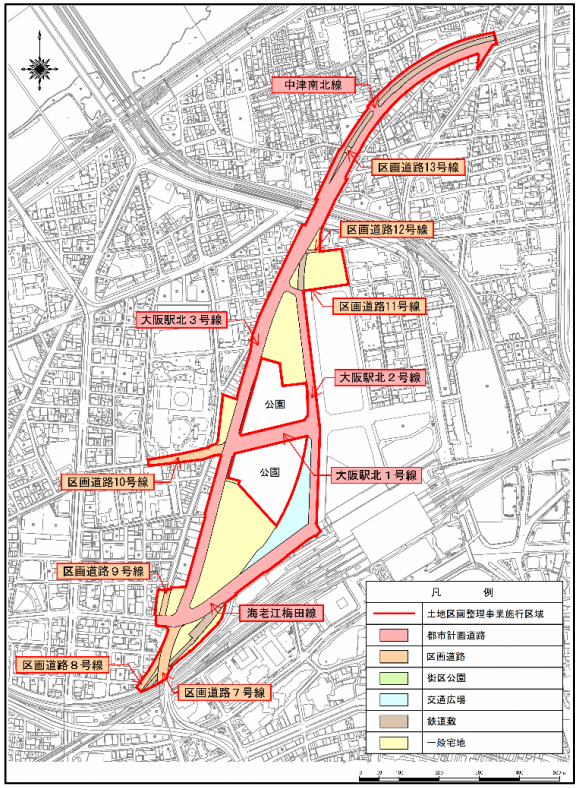
現在、建物移転の進捗率は6戸÷6戸（令和７年度末建物移転※1済÷移転対象物件）＝100%であり、土地の引き渡しの進捗率は61,020m2÷91,849m2　（令和7年度末宅地引き渡し※2実績/整理後宅地面積）＝66.4%である。

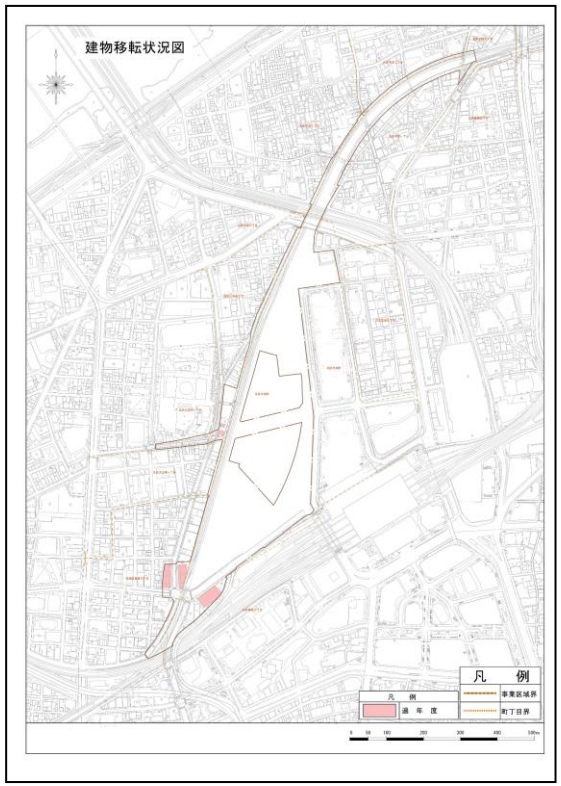
令和２年12月から民間開発事業者による工事に着手し、令和６年に先行まちびらきを行った。

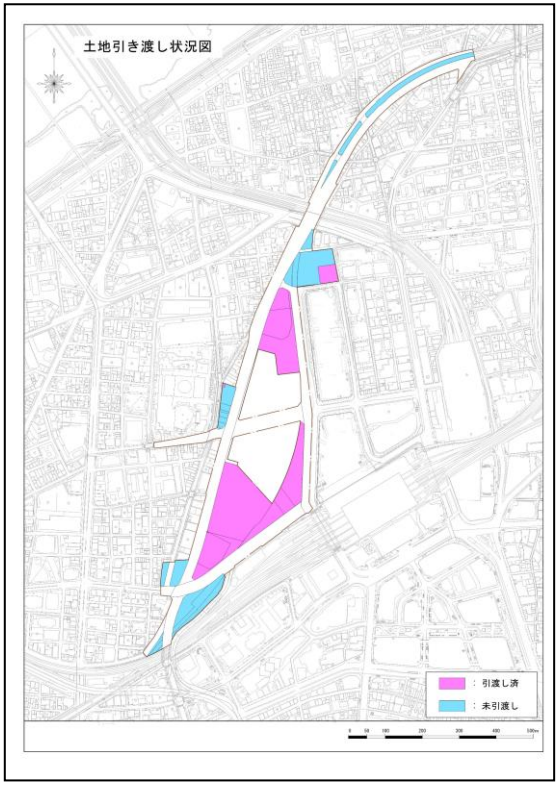
令和10年度の基盤整備完了に向けて、うめきた２期のまちづくりを着実に推進している。



【計画図】







※１建物移転とは、道路・公園等の整備に支障となる既存建物について、補償のうえ移転していただくことをいう。

※２宅地引渡しとは、区画整理後の宅地（換地）を土地所有者に使用できる状態で引き渡すことをいう。

5　事業の実現見通しの視点　（２）事業の進捗状況２

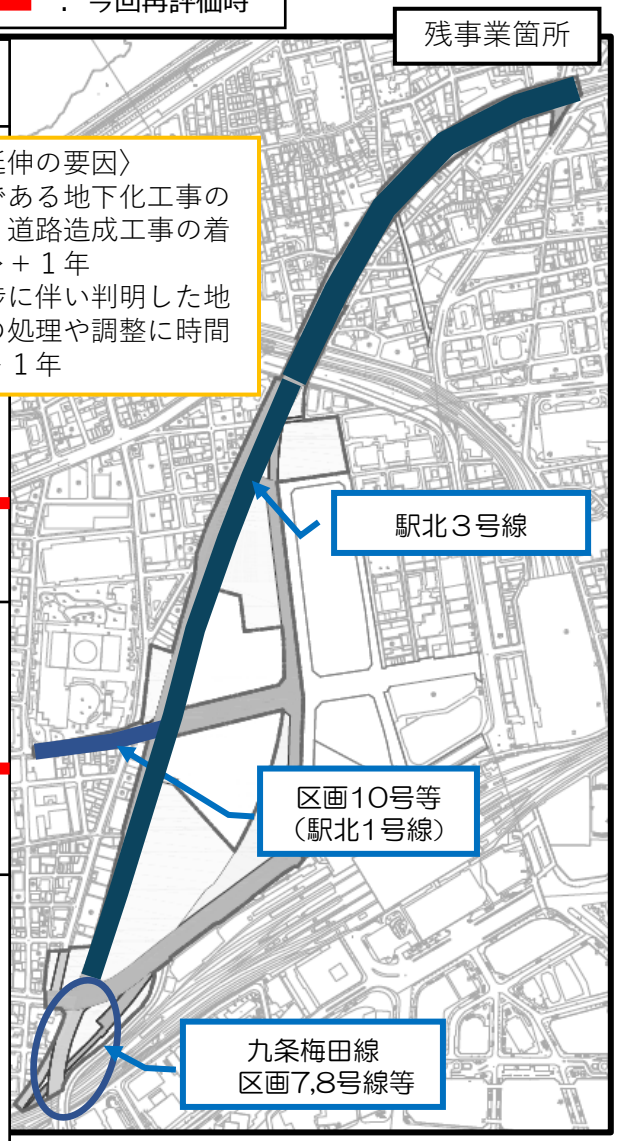
【事業スケジュールの変更状況とその要因】

：前回再評価時
：今回再評価時

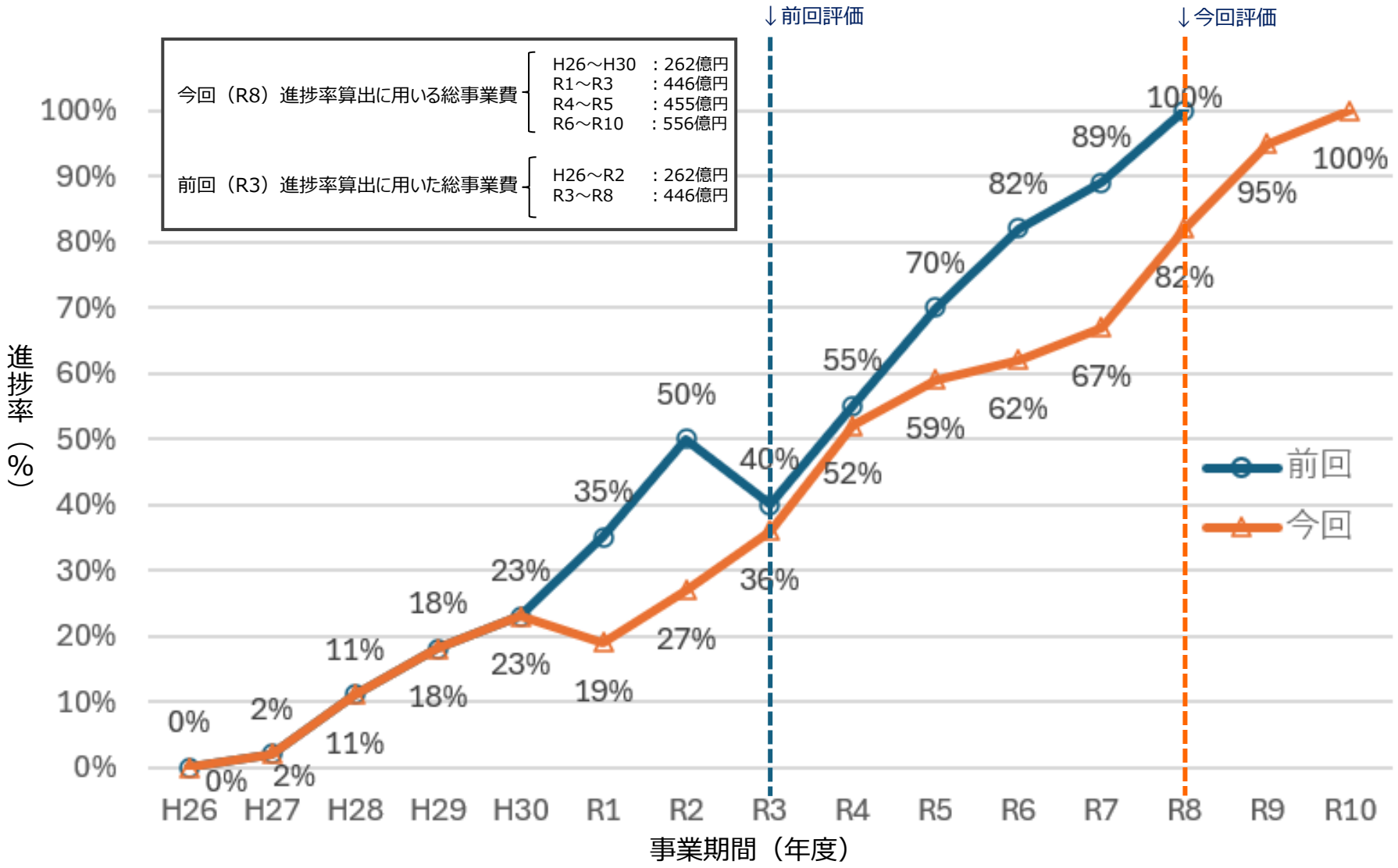
全体まちびらき

年度／工種	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９	R10
土地の引渡											
埋設工事											
道路工事											
【関連】JR東海道線支線地下化事業及び新駅設置事業											
大阪市北区大深町（うめきた２期）地区防災公園街区整備事業											

〈事業期間延伸の要因〉
・関連工事である地下化工事の遅延により、道路造成工事の着手が遅れた⇒＋１年
・工事の進捗に伴い判明した地中埋設物等の処理や調整に時間を要した⇒＋１年



5　事業の実現見通しの視点　（３）事業費進捗率（全体事業費）



※進捗率＝執行済額／総事業費
R1、R2について、前回評価（R3）では総事業費262億円、今回評価（R8）では総事業費446億円を用いて進捗率を算出しているため、その差により進捗率に乖離が生じている。

5　事業の実現見通しの視点 【参考】事業規模（事業費）の変更状況とその要因

増減項目	前回評価（事業費）	今後の見通し（事業費）	増減額	増減理由
工事内容の変更	445.7億円	481.7億円	＋36.0億円	・国道176号と接道する橋梁の構造変更 ・関係者協議による計画変更
工事費の高騰	―	102.0億円	＋102.0億円	・建設資材価格の高騰等による事業費増 （うち、民間負担分が約２億円）
コスト縮減	―	▲37.0億円	▲37.0億円	・発注方法見直しによる縮減 ・構造見直しによる縮減 ・工法見直しによる縮減
民間負担	―	9.7億円	9.7億円	・高規格への投資
計	**445.7億円**	**556.4億円**	**110.7億円**	

5　事業の実現見通しの視点 【参考】物価高騰について： ＋102億円の算定根拠

○物騰影響額算定の考え方

		うめきた		
		根拠元	採用値	物価高騰額（億円）
労務費	実績期間	公共工事設計労務単価（国）	・2024/3(R5年度）まで年度単価までの実績（公表）単価	1
	想定期間	国土交通大臣と日建連を含む建設関係４団体における資金上昇の申し合わせ	・５%/年の上昇率を見込む ◎対象期間　～R10年度末　※R８以降は単価据置	7
資材費	実績期間	資材（鉄鋼除く）　建設資材価格指数/（一）経済調査会 都市別：大阪・建築、土木総合（平均） 鉄鋼　建設資材価格指数/（一）経済調査会 都市別：大阪・建築、土木総合（平均）	・2024/3までの実績単価	14
	想定期間	建設資材価格指数/（一）経済調査会 ※直近の上昇率を参照（右記）	・2021.1～2024.3の資材（鉄鋼除く）上昇率を年率とし算出（15.0%/年） ・2021.1～2024.3の鉄鋼上昇率を年率とし算出（18.9%/年） ◎対象期間　～R10年度末　※R8以降は単価据置	80

合計102億円

・物価高騰による事業費の増加額は、令和５年度までは実績値を用い、令和６年度以降については、労務費は「国の申し合わせ」による上昇率、資材費は令和５年度時点の建設資材価格指数を基に算定した。
・労務費については、国の申し合わせに基づき、年率５%の上昇を見込み、令和８年度まで上昇が続き、令和９年度及び令和10年度は据え置きと見込んだ。
・資材費については、一般財団法人経済調査会公表の「建設資材価格指数（大阪）」の令和５年度時点の上昇率を基に、一般資材は年率15%、鉄鋼は年率18.9%の上昇を見込み、令和８年度まで上昇が続き、令和９年度及び令和10年度は据え置きと見込んだ。
・これらの上昇率を今後発注する工事費に反映した結果、物価高騰による影響額として約102億円を見込んでいる。

5　事業の実現見通しの視点　（４）事業の進捗の見込み･コスト縮減や代替案立案等の可能性

【完了年度変更の理由】

➢前回評価時においては令和8年度の事業完了を予定していたが、その後の事業実施において、建設資材価格や労務費の上昇等による事業環境の変化に伴い事業費が増加したことに加え、公共施設整備及び宅地整備に関する関係機関や関係者との協議・調整に想定以上の期間を要したことから、事業工程の見直しを行い、事業完了予定年度を令和10年度へ変更した。

➢一方で、区域内の道路等の公共施設整備や宅地整備は着実に進捗しており、令和10年度の事業完了に向けて事業を推進している。

【コスト縮減や代替案立案等の可能性】

➢本事業では、発注方法の合理化、仮設方法の見直し、建物補償内容の精査及び埋設物移設工法の見直し等により、事業費の縮減に努めている。

➢引き続き、効率的な施工及び工程管理により、コスト縮減と円滑な事業推進に努める。

➢事業は最終段階にあることから、現行計画に基づき着実に事業完了を図っていく。

5　事業の実現見通しの視点　（５）事業の実現見通しの評価

本事業は、土地区画整理事業として道路等の公共施設整備及び宅地整備を計画的に進めており、事業全体は概ね順調に進捗している。
区域内においては、公共施設整備や宅地整備が進展するとともに、これと連携した民間開発も進められている。また、事業推進に必要な関係機関との協議・調整が進められており、事業実施体制は確保されている。
今後実施する残事業についても、事業内容や施工手順が明確となっており、工程管理のもと着実な執行が可能な状況にある。加えて、事業費についても必要な財源が確保される見込みであり、事業完了に向けた阻害要因は認められない。
このように、事業進捗、事業執行体制、工程管理及び財源確保の観点から、事業の実現性は高いと判断されるため、引き続き計画的な事業推進を図ることが妥当である。

事業の実現見通しの評価：A（変更なし）
（完了時期の実現可能性が高い）

6　事業の優先度の視点の評価

本事業は、うめきた２期区域における都市機能の強化及び良好な市街地環境の形成を目的とした土地区画整理事業であり、上位計画においても重要な都市拠点として位置付けられている。
また、道路、公園等の公共施設整備と民間開発を一体的に推進する事業であり、事業効果を十分に発現させるためには、引き続き重点的かつ計画的な事業実施が必要である。
本事業が遅延した場合、交通利便性や歩行者ネットワークの向上、防災機能の強化、都市環境の改善等の効果の発現が遅れるとともに、区域内外で進められている民間開発や関連事業との連携に影響を及ぼし、土地利用の高度化や都市機能の集積による相乗効果の発現が遅延するおそれがある。
なお、事業期間については、建設資材価格や労務費の上昇等による事業環境の変化に加え、関係者との協議・調整に期間を要したことから、事業完了予定を令和8年度から令和10年度へ見直している。
しかしながら、現在は関係機関や関係者との調整を進めながら着実に事業を推進しており、今後も関連事業との連携を図りつつ効率的な事業執行に努め、確実な事業完了を目指す。
以上より、本事業は優先的に推進すべき事業である。

事業の優先度の視点の評価：A（変更なし）
（（事業が遅れることによる）影響が極めて大きい）

7　対応方針（案）

➢ 事業の必要性の評価

・本事業は、うめきた２期区域における道路等の公共施設整備や土地利用の高度化を通じて、都市機能の強化、市街地環境の改善及び防災機能の向上を図るものである。
・大規模な民間開発と一体となって大阪・関西の国際競争力強化に寄与する都市基盤整備事業であり、引き続き事業を推進する必要性は高い。

➢ 事業の実現見通しの評価

・事業期間については、建設資材価格や労務費の上昇等による事業環境の変化及び関係者との協議・調整に期間を要したことから、令和10年度まで延伸している。
・主要な基盤整備や民間開発は着実に進捗しており、残る事業についても工程及び実施体制が整理されていることから、事業完了の実現可能性は高い。

➢ 事業の優先度の視点の評価

・本事業は、うめきた２期区域における国際競争力の強化や魅力ある都市空間の形成を支える重要な都市基盤整備事業であり、重点的に実施する必要性が高い。
・本事業が遅れた場合、公共施設整備による交通利便性、防災性及び都市環境改善効果の発現が遅れるとともに、地区内外の民間開発や関連事業との相乗効果の発現にも影響を及ぼすことが懸念される。

➢ 対応方針（案）

・事業の必要性、事業の実現見通し及び事業の優先度のいずれの観点からも評価はAであり、事業継続が妥当である。

事業継続（A）（変更なし）
（完了時期を宣言し、重点的に実施するもの）

8　今後の取組方針（案）

本事業については、令和10年度の事業完了を目指し、関係機関や関係者との連携・調整を図りながら、道路等の公共施設整備及び宅地整備を着実に推進する。引き続き、工程及び事業費の適切な管理のもと、民間開発と一体となったまちづくりを進め、うめきた２期区域における都市機能の強化、市街地環境の改善及び防災機能の向上の早期実現に取り組む。